



J A R L 創 立 90 周 年

J A R L 東 海 地 方 本 部 会 員 増 強 企 画

一般社団法人日本アマチュア無線連盟東海地方本部

JARL 東海地方本部では、JARL 創立 90 周年にあわせ会員増強キャンペーンを本年度も下記のとおり行います。下記期間に申込みされた対象の方には JARL 東海地方本部独自の記念品（画像イメージの二つ）をお贈りします。

1、期間:

2016 年 4 月 1 日 ~ 2017 年 2 月 28 日

2、対象者:

- ①新規入会者とその紹介者(JARL 会員に限る)
- ②会費継続者
- ③Q S L カード転送手数料納入者
- ④ライフメンバー会費納入者
- ⑤ライフメンバーQ S L カード転送手数料納入者



マグネットシート (65mm×46mm)



LEDライト付ボールペン

画像は記念品のイメージです

3、申し込み方法:

ご準備頂くもの

- ①金融機関等の受領印(領収印)の入った入会申込書等の受領証等のコピー
及び上記対象のいずれかの種別を書いたメモ
- ②紹介者がある場合は、受領証等の空き部分へ紹介者のコールサインを
はっきりと記載
- ③記念品送付用の長形 3 号 (120×235mm) の封筒 (120 円相当の切手貼り付け、
住所・氏名を記載)
紹介者がある場合は、紹介者宛送付用の封筒 (120 円相当の切手貼り付け、
紹介者の住所・氏名を記載)

東海ハムの祭典で手続きを行われた方にはその場でお渡しします

入会申し込み書もご用意しています

申し込み先

〒470-0105 愛知県日進市五色園 3-2401

JARL 東海地方本部 木村時政 ja2hde@jarl.com

※ 1、本件は、JARL 東海地方の各県支部大会等で行っている会員増強企画に重複して応募できます。

※ 2、本件は、JARL 連盟が行う下記キャンペーンも重複し記念品を進呈します
イ、会員期間「3 年以上継続」による会員期間優遇キャンペーン
ロ、ライフメンバー会費期間延長キャンペーン
(ライフメンバー会費の「継続利用」支払)

※ 3、JARL 入会申し込み書は、JARL 事務局へ連絡すると入手できます。

〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 H T ビル 6 階

JARL 事務局会員課 TEL: (03) 3988-8759 FAX: (03) 3988-8772

次ページ以降、ご参考資料

会員期間「3年以上継続」による会員期間優遇キャンペーン

■期 間： 平成27（2015）年4月1日～平成30（2018）年3月31日

■対象者： 次の(1)～(3)をすべて満たす方

正員・社団会員・准員の方（ライフメンバーの方を除きます）で、

会員期間をすでに3年以上継続されている方

会員期間満了日が平成27年4月1日以降の方

キャンペーン期間中、会員期間満了日までに、1年または3年の会

費をお支払いの方

■内 容： 「1年会費」で継続をされた方 → 会員期間を「1ヵ月」延長

「3年会費」で継続をされた方 → 会員期間を「2ヵ月」延長

■注 意： 会員期間を3年以上「継続」された方が対象となりますので、一度

退会された方が再度ご入会いただいた場合、再入会された時点からの継続年

数がキャンペーン対象となります。

このキャンペーンは、「半年分」の継続会費は対象にはなりません

ので、ご注意ください。

ライフメンバー会費期間延長キャンペーンを期間限定で実施します

平成 26 年 4 月からライフメンバーの皆様への会員サービスの変更にともない、「ライフメンバー会費」の取扱いが一部のライフメンバー会員の方を除いて開始されました。

今回のライフメンバー会費の取り扱い開始に併せて、「ライフメンバー会費期間延長キャンペーン」を期間限定で実施します。

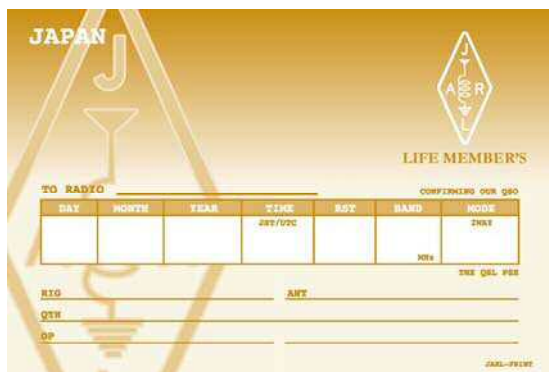
多くのライフメンバーの方々に、本キャンペーンをご利用いただきますよう心よりお願いいたします。

●キャンペーン①（平成 26 年 6 月 30 日まで）

キャンペーン①は期間中にライフメンバー会費をお支払いいただいた方の、ライフメンバー会費期間を所定の期間分加算延長し、さらに『JARL オリジナル Life Member's QSL Card』（100 枚。写真はデザイン案。デザインが変更になる場合があります）をプレゼントいたします。

平成 26 年 4 月 1 日以前に手続きを完了している方についても、キャンペーン①を同様に適用させていただきます。

※キャンペーンの詳細をご覧ください。



●キャンペーン②（平成 26 年 7 月 1 日から 3 年間）

キャンペーン②はライフメンバー会費の手続きをいただいた方の、次回のライフメンバー会費期間の継続時に適用し、所定の期間分加算延長します。

【キャンペーンの詳細】

- (1) ライフメンバー会費の対象は、JARL のライフメンバー会員として、個人で会員登録されているコールサイン(または准員ナンバー。以下同じ)についてのみ有効です。
- (2) ライフメンバー会員の方が会員登録しているコ

ールサイン以外に、二つ目以降のコールサインがあり、あるいはすでに QSL 転送制度（受信証を含む）を利用している場合は、会員登録以外のコールサインとなりますのでこのキャンペーンの対象とはなりません。

- (3) ライフメンバー会員の方が、「キャンペーン期間中の平成 26 年 6 月 30 日まで」にライフメンバー会費 (7,200 円)、あるいは 3 年分の同会費 (20,400 円) を支払われた場合は、キャンペーンとして次のとおり適用します。

○6 月 30 日までに支払いの「1 年分」のライフメンバー会費(7,200 円)は、3 カ月加算し、15 カ月分のライフメンバー会費として適用します。

○6 月 30 日までに支払いの「3 年分」のライフメンバー会費(20,400 円)は、5 カ月加算し、41 カ月分のライフメンバー会費として適用します。

※ライフメンバー会費が「半年払い」の場合、本キャンペーンは適用されません。

- (4) 「特典」として、今回のキャンペーン期間中の平成 26 年 6 月 30 日までにライフメンバー会費を支払われたライフメンバー会員の方に限り、JARL オリジナルデザインの『Life Member's QSL Card』100 枚をプレゼントいたします。

※オリジナル『Life Member's QSL Card』は、7 月末ごろ発送の予定です。

- (5) ライフメンバー会費の「継続利用」によって、平成 26 年 7 月 1 日から 29 年 6 月 30 日までに翌期のライフメンバー会費を支払われた場合に限り、翌期以降の会費に加算して適用します。

○継続利用による平成 26 年 7 月 1 日以降支払いの「1 年分」のライフメンバー会費 (7,200 円) は、翌期に 2 カ月加算し、14 カ月分のライフメンバー会費として適用します。

○継続利用による平成 26 年 7 月 1 日以降支払いの「3 年分」のライフメンバー会費(20,400 円) は、翌期以降として 4 カ月加算し、40 カ月分のライフメンバー会費として適用します。

- (6) さらに「ライフメンバーの転送手数料」として支払われた方が「ライフメンバー会費」に変更を希望される場合は、事務局会員課（電話 03-3988-8759、E メール：kaiin@jarl.org）まで連絡をお願いします。